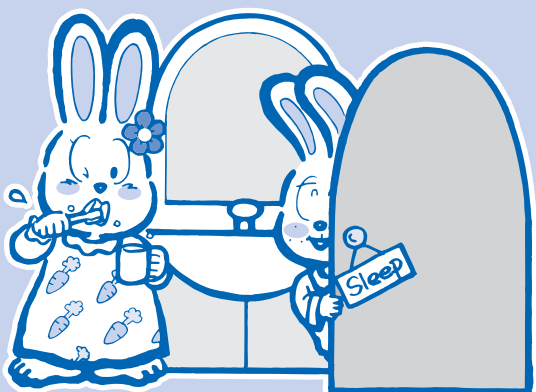


資料編

CONTENTS

財務諸表	
貸借対照表	35
損益計算書	36
貸借対照表の注記	37
剰余金処分計算書	38
監査法人・理事長署名	38
経営指標	
業務粗利益	39
資金運用収支の内訳	39
利鞘	39
利益率	39
受取・支払利息の分析	40
預金	
預金積金平均残高	40
定期預金残高	40
貸出金	
貸出金平均残高	40
貸出金残高	40
貸出金の担保別内訳	41
債務保証見返の担保別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金業種別内訳	41
預貸率	42
貸倒引当金内訳	42
貸出金償却	42
有価証券	
有価証券平均残高	42
商品有価証券種類別平均残高	42
預証率	42
有価証券の時価情報	43
運用目的の金銭の信託	43
規則第102条第1項第5号 に掲げる取引	43



財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	第86期 (平成20年3月期)	第87期 (平成21年3月期)
現金	1,247	1,362
預け金	22,614	21,288
金銭の信託	479	
有価証券	34,506	37,134
国債	11,527	12,303
地方債	10,009	11,183
社債	9,564	8,860
株式	220	198
その他の証券	3,184	4,588
貸出金	47,896	50,103
割引手形	1,008	740
手形貸付	14,533	13,129
証書貸付	30,439	34,329
当座貸越	1,914	1,903
その他の資産	627	457
未決済為替貸	11	10
信金中金出資金	177	177
前払費用	199	16
未収収益	198	219
その他の資産	40	34
有形固定資産	1,238	1,181
建物	710	665
土地	397	400
リース資産		2
その他の有形固定資産	130	112
無形固定資産	5	6
ソフトウェア	0	1
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	358	315
債務保証見返	193	192
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	1,478 (1,272)	1,391 (1,270)
資産の部合計	107,690	110,650

負債の部

(単位:百万円)

	第86期 (平成20年3月期)	第87期 (平成21年3月期)
預金積金	92,244	96,637
当座預金	1,392	1,476
普通預金	26,809	25,946
貯蓄預金	1,127	1,120
通知預金	4	699
定期預金	56,253	60,776
定期積金	5,932	5,969
その他の預金	723	647
譲渡性預金	5,000	4,000
その他負債	310	423
未決済為替借	11	9
未払費用	180	282
給付補てん備金	8	17
未払法人税等	18	16
前受収益	70	71
払戻未済金	0	5
リース債務		2
その他の負債	20	18
賞与引当金	39	38
役員退職慰労引当金	191	115
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	22	44
債務保証	193	192
負債の部合計	98,005	101,455

純資産の部

	第86期 (平成20年3月期)	第87期 (平成21年3月期)
出資金	349	344
普通出資金	349	344
利益剰余金	9,444	8,990
利益準備金	349	349
その他利益剰余金	9,094	8,641
特別積立金	9,250	9,000
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失())	155	358
会員勘定合計	9,793	9,335
その他有価証券評価差額金	108	139
純資産の部合計	9,685	9,195
負債及び純資産の部合計	107,690	110,650

貸借対照表の注記については、37ページに記載しております。

損益計算書

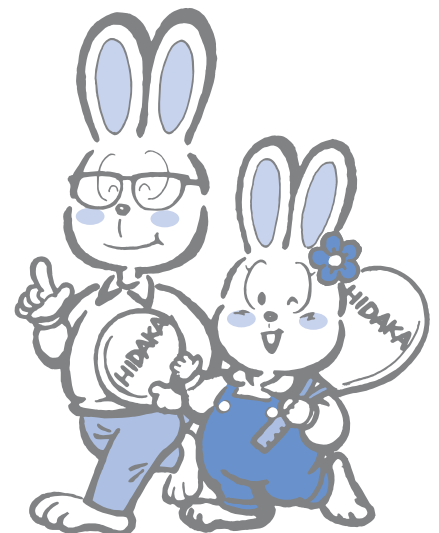
	第86期 (平成20年3月期)	第87期 (平成21年3月期)
経常収益	2,168,451	2,241,204
資金運用収益	1,855,463	1,846,108
貸出金利息	1,168,265	1,206,881
預け金利息	172,291	166,283
有価証券利息配当金	507,817	465,852
その他の受入利息	7,089	7,090
役務取引等収益	181,322	171,310
受入為替手数料	91,161	85,537
その他の受入手数料	90,030	85,767
その他の役務収益	130	5
その他業務収益	89,838	183,329
国債等債券売却益	87,743	179,931
その他の業務収益	2,095	3,398
その他経常収益	41,826	40,456
株式等売却益	32,780	35,735
その他の経常収益	9,046	4,721
経常費用	2,642,020	2,693,121
資金調達費用	316,178	377,796
預金利息	308,941	311,925
給付補てん備金繰入額	6,916	12,495
譲渡性預金利息	320	53,374
役務取引等費用	44,371	41,774
支払為替手数料	22,185	21,551
その他の役務費用	22,186	20,223
その他業務費用	106,209	131,778
国債等債券売却損	41,761	129,275
国債等債券償還損		2,259
国債等債券償却	63,485	
その他の業務費用	962	243
経人物件税金	1,481,701	1,713,483
人件費	899,649	1,150,478
物件費	557,019	537,945
税金	25,032	25,059
その他経常費用	693,559	428,289
貸倒引当金繰入額	517,266	
貸出金償却	8,072	
株式等売却損	113,008	399,951
株式等償却	8,102	
金銭の信託運用損	20,863	4,659
その他資産償却		120
その他の経常費用	26,246	23,558
経常利益 (又は経常損失())	473,569	451,917

(単位:千円)

	第86期 (平成20年3月期)	第87期 (平成21年3月期)
特別利益	208,486	75,309
貸倒引当金戻入益		72,448
償却債権取立益	728	495
退職給付制度移行益	207,757	
その他の特別利益		2,365
特別損失	3,935	3,092
固定資産処分損	3,935	3,059
その他の特別損失		33
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失())	269,018	379,700
法人税、住民税及び事業税	8,888	2,647
法人税等調整額	30,764	56,893
法人税等合計	21,876	59,540
当期純利益 (又は当期純損失())	247,142	439,240
前期繰越金	91,703	80,770
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金())	155,439	358,470

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純損失金額 62円92銭



財務諸表

貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を適用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| その他 | 2年～5年 |
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。(会計方針の変更)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2百万円、「その他負債」中のリース債務は2百万円増加しております。なお、損益に及ぼす影響はあきせん。
- (6) 貸借対照表の負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は347百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針「中間報告」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- (10) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,345,817百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,638,798百万円 |
| 差引額 | 292,981百万円 |
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
平成20年3月分 0.1116%
- 補足説明
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金23百万円を処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出金時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (11) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠債権払戻損失引当金は、利益計算上した睡眠債権の払戻損失者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失額を計上しております。
- (13) 増発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法により行っております。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による方法であります。
- (16) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額745百万円。
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額2,397百万円。
- (18) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輦、出納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。
- (19) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,109百万円、延滞債権額は2,227百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (20) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円であり、なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月に上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (21) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,413百万円であり、なお、(19)から(22)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (23) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は740百万円であり、

(24) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103百万円
預け金	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,446百万円

上記のほか、為替決済保証金として預け金3,000百万円、公金収納事務取扱の担保としてその他の資産0百万円を差入れております。

(25) 出資1口当たりの純資産額 1,334円14銭

(26) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下(29)まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	3,602	3,732	129	130	1
地 方 債	2,997	3,074	76	79	2
社 債	1,239	1,270	30	31	0
その他	2,500	2,064	435		435
合 計	10,340	10,141	198	241	439

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券の時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	218	194	24		24
債 券	24,574	24,508	66	174	240
国 債	8,865	8,700	164	43	208
地 方 債	8,167	8,185	18	43	25
社 債	7,541	7,621	79	86	7
その他	2,151	2,040	111	0	112
合 計	26,944	26,742	202	174	377

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他の有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもつて貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいづれかが該当する場合といたします。

市場価格のない株式は、1株当たりの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価格より減損処理し貸借対照表価額としております。なお、当事業年度における減損処理は行っておりません。

(27) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	20,780	215	529

(28) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

内 容	金 額
その他有価証券	52
非上場株式	4
出 資	8
優 先 出 資	40

(29) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,324	11,476	17,400	2,147
国 債	210	949	8,996	2,147
地 方 債	758	4,929	5,496	
社 債	355	5,597	2,907	
その他		1,394		2,500
合 計	1,324	12,871	17,400	4,647

(30) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,139百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものも5,078百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(31) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損金算入限度額超過額	363百万円
役員退職慰労引当金算入限度額超過額	35百万円
減価償却費算入限度額超過額	41百万円
償還損失引当金算入限度額超過額	13百万円
貸出引当金損金算入限度額超過額	11百万円
その他	11百万円
その他有価証券評価差損	94百万円
繰延税金資産小計	572百万円
評価性引当額	225百万円
繰延税金資産合計	346百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	31百万円
繰延税金負債合計	31百万円
繰延税金資産の純額	315百万円

財務諸表

剰余金処分計算書

第86期(平成20年3月期)		(単位:円)
科目	金額	
当期末処理損失金	155,439,299	
前期繰越金	91,703,373	
当期純損失	247,142,672	
積立金取崩額	250,170,000	
利益準備金限度超過取崩	170,000	
特別積立金取崩額	250,000,000	
剰余金処分量	13,960,248	
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,960,248 (4.0%)	
特別積立金		
次期繰越金	80,770,453	

第87期(平成21年3月期)		(単位:円)
科目	金額	
当期末処理損失金	358,470,197	
前期繰越金	80,770,453	
当期純損失	439,240,650	
積立金取崩額	454,702,000	
利益準備金限度超過取崩	4,702,000	
特別積立金取崩額	450,000,000	
剰余金処分量	13,772,335	
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,772,335 (4.0%)	
特別積立金		
次期繰越金	82,459,468	

外部監査

独立監査人の監査報告書	
平成21年5月20日	
日高信用金庫 理事会 御中	
監査法人 銀河 代表社員 公認会計士 木下 均 業務執行社員 代表社員 公認会計士 大槻 基弘 業務執行社員	
<p>当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、日高信用金庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

平成21年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

<p>平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p>平成21年6月18日</p> <p>日高信用金庫 理事長 高田豊則</p>
--

経営指標

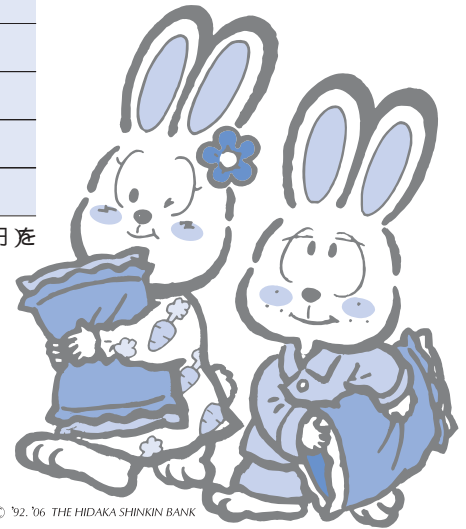
業務粗利益

(単位:千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
資金運用収支	1,540,883	1,470,087
資金運用収益	1,855,463	1,846,108
資金調達費用	314,579	376,020
役務取引等収支	136,950	129,535
役務取引等収益	181,322	171,310
役務取引等費用	44,371	41,774
その他の業務収支	16,370	51,551
その他業務収益	89,838	183,329
その他業務費用	106,209	131,778
業務粗利益	1,661,463	1,651,174
業務粗利益率	1.59%	1.54%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成20年3月期1,598千円、平成21年3月期1,775千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
資金運用勘定	104,326	106,792	1,855,463	1,846,108	1.77	1.72
うち貸出金	43,677	46,348	1,168,265	1,206,881	2.67	2.60
うち預け金	23,898	22,691	172,291	166,283	0.72	0.73
うち有価証券	36,568	37,570	507,817	465,852	1.38	1.23
資金調達勘定	95,925	98,437	314,579	376,020	0.32	0.38
うち預金積金	96,394	93,907	315,857	324,421	0.32	0.34
うち譲渡性預金	30	4,997	320	53,374	1.06	1.06

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期72百万円、平成21年3月期80百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年3月期499百万円、平成21年3月期467百万円)及び利息(平成20年3月期1,598千円、平成21年3月期1,775千円)をそれぞれ控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
資金運用利回	1.77	1.72
資金調達原価率	1.84	2.09
総資金利鞘	0.06	0.37

利益率

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.44	0.41
総資産当期純利益率	0.23	0.40

$$(\text{注}) \text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

経営指標

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	16,383	235,296	218,912	73,267	82,622	9,355
うち貸出金	41,115	126,141	85,026	69,627	31,010	38,616
うち預け金	10,515	96,136	106,651	8,875	2,867	6,007
うち有価証券	14,442	12,791	27,234	12,521	54,486	41,965
支払利息	2,116	189,785	191,901	44,266	17,351	61,617
うち預金積金	1,795	189,785	191,580	8,787	17,350	8,563
うち譲渡性預金	320		320	53,053	0	53,053

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金

預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
流動性預金	29,803	29,282
うち有利息預金	26,267	25,990
定期性預金	66,289	64,336
うち固定金利定期預金	60,148	58,240
うち変動金利定期預金	15	14
その他	301	289
計	96,394	93,907
譲渡性預金	30	4,997
合計	96,424	98,904

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

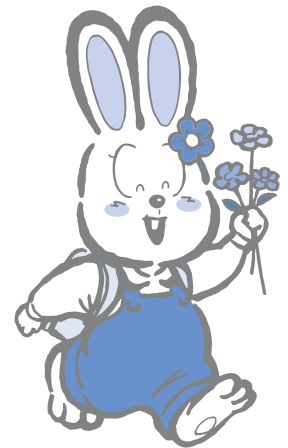
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの金利が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
定期預金	56,253	60,776
固定金利定期預金	56,238	60,762
変動金利定期預金	15	14
その他		



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

貸出金

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
手形貸付	11,978	11,674
証書貸付	28,718	31,898
当座貸越	1,891	1,915
割引手形	1,088	860
合計	43,677	46,348

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金	47,896	50,103
うち変動金利	14,673	15,382
うち固定金利	33,223	34,721

貸出金

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当金庫預金積金	2,063	2,401
有価証券	-	-
動産	312	237
不動産	9,288	8,938
その他	-	-
計	11,664	11,576
信用保証協会・信用保険	6,056	7,527
保証	12,157	10,696
信用	18,018	20,302
合計	47,896	50,103

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当金庫預金積金	10	1
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	33	30
その他	-	-
計	43	32
信用保証協会・信用保険	25	22
保証	121	136
信用	2	0
合計	193	192

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	22,562	47.11%	24,275	48.45%
運転資金	25,333	52.89%	25,828	51.55%
合計	47,896	100.00%	50,103	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	81	4,409	9.20	79	4,725	9.43
農業	97	3,819	7.97	92	4,050	8.08
林業	4	147	0.30	4	194	0.38
漁業	31	182	0.37	25	151	0.30
鉱業	5	1,084	2.26	5	1,122	2.23
建設業	125	5,256	10.97	129	4,988	9.95
電気・ガス・熱供給・水道業	2	36	0.07	2	36	0.07
情報通信業	1	5	0.01	1	3	0.00
運輸業	22	662	1.38	21	597	1.19
卸売業・小売業	177	3,125	6.52	169	3,416	6.81
金融・保険業	5	485	1.01	5	1,281	2.55
不動産業	60	3,389	7.07	62	3,277	6.54
各種サービス	207	3,389	7.07	206	3,508	7.00
小計	817	25,994	54.27	800	27,354	54.59
地方公共団体	8	16,554	34.56	8	17,743	35.41
個人	3,515	5,347	11.16	3,316	5,005	9.98
合計	4,340	47,896	100.00	4,124	50,103	100.00

預貸率

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
期末預貸率	49.25	49.78
期中平均預貸率	45.29	46.86

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金内訳

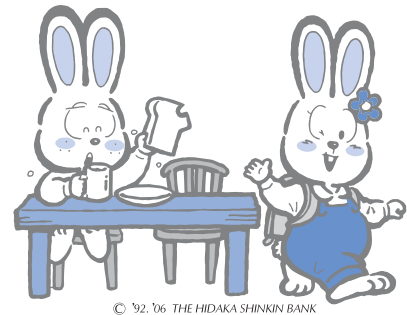
(単位:百万円)

		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年3月期	84	205	-	84	205
	平成21年3月期	205	120	-	205	120
個別貸倒引当金	平成20年3月期	880	1,272	4	876	1,272
	平成21年3月期	1,272	1,270	14	1,258	1,270
合 計	平成20年3月期	965	1,478	4	961	1,478
	平成21年3月期	1,478	1,391	14	1,464	1,391

貸出金償却

(単位:千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却	8,072	-



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

有価証券

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	14,163	13,438
地方債	9,669	10,241
社債	9,309	9,443
株式	409	294
投資信託	856	1,137
外国証券	2,148	2,965
その他の証券	9	49
合 計	36,568	37,570

商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

預証率

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
期末預証率	35.48	36.89
期中平均預証率	37.92	37.98

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	2,403	2,523	119	119		3,602	3,732	129	130	1
地方債	1,997	2,080	82	82		2,997	3,074	76	79	2
社債	711	737	25	25	0	1,239	1,270	30	31	0
その他	2,500	2,181	318		318	2,500	2,064	435		435
合計	7,612	7,522	90	228	319	10,340	10,141	198	241	439

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券で時価のあるもの

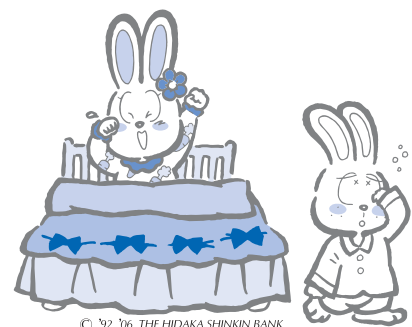
(単位:百万円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	272	216	56		56	218	194	24		24
債券	25,901	25,988	86	320	233	24,574	24,508	66	174	240
国債	9,213	9,124	88	123	211	8,865	8,700	164	43	208
地方債	7,956	8,011	54	64	9	8,167	8,185	18	43	25
社債	8,732	8,852	120	132	12	7,541	7,621	79	86	7
その他	822	634	187		187	2,151	2,040	111	0	112
合計	26,997	26,840	157	320	477	26,944	26,742	202	174	377

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、証券投資信託及び外国証券です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	53	52
非上場株式	4	4
出資	9	8
優先出資	40	40



運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成20年3月期		平成21年3月期	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
479	-	-	-

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものではありません。

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の平成21年3月末のリスク管理債権の総額は3,413百万円となります。

「破綻先債権」については、大口与信先の倒産により185百万円の増加となりました。

「延滞債権」は、地区内経済の低迷による企業、事業主等の業績不振等から171百万円増加しました。

「貸出条件緩和債権」については、中小企業の支援をするため返済条件の変更を行った債権であり、現在約定どおりの回収となっている貸出金であり、前年比102百万円減少しております。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が2,009百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引当てた額(以下「個別貸倒引当金」という)が1,254百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は97.81%となっております。

自己資本額は9,404百万円、自己資本比率は33.73%と、国内基準(4%)を大きく上回る高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しています。

当金庫は、今後も皆様に安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

(単位:百万円)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	引当率(%) C/(A-B)	
破綻先債権	平成20年3月期	924	280	643	100.00	100.00
	平成21年3月期	1,109	420	689	100.00	100.00
延滞債権	平成20年3月期	2,056	1,344	612	95.19	86.10
	平成21年3月期	2,227	1,589	565	96.72	88.56
3ヵ月以上延滞債権	平成20年3月期	2	0	0	22.88	19.88
	平成21年3月期	34	24	6	89.15	62.29
貸出条件緩和債権	平成20年3月期	142	90	27	82.65	52.49
	平成21年3月期	40	3	7	27.80	19.88
合計	平成20年3月期	3,125	1,716	1,283	95.98	91.09
	平成21年3月期	3,413	2,038	1,268	96.89	92.29

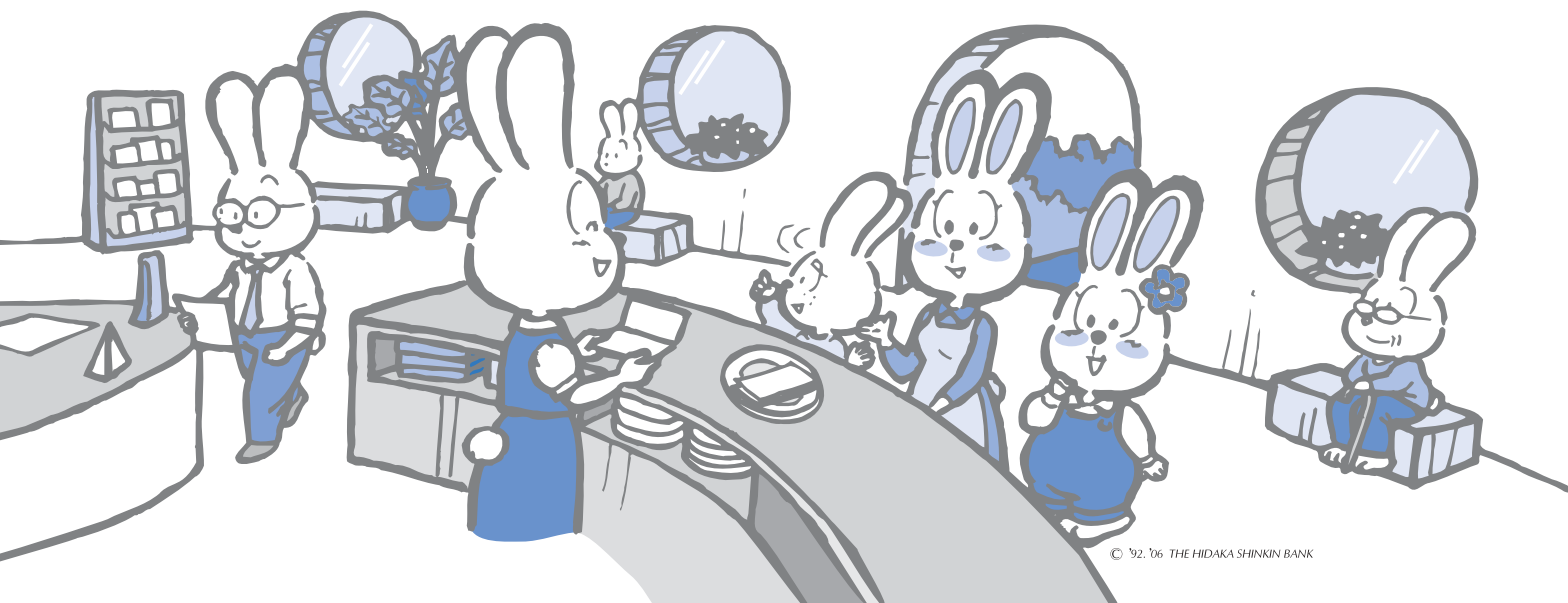
- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
上記「破綻先債権」に該当する貸出金
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5 なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 8 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)		貸倒引当金(d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)				
金融再生法上の 不良債権	平成20年3月期	3,154	3,024	1,723	1,300	95.86	90.88
	平成21年3月期	3,441	3,335	2,051	1,284	96.91	92.35
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年3月期	1,528	1,528	482	1,045	100.00	100.00
	平成21年3月期	1,849	1,849	709	1,139	100.00	100.00
危険債権	平成20年3月期	1,481	1,377	1,150	227	92.99	68.64
	平成21年3月期	1,516	1,443	1,313	130	95.16	64.06
要管理債権	平成20年3月期	144	118	90	27	81.58	50.99
	平成21年3月期	75	42	28	13	56.23	29.05
正常債権	平成20年3月期	44,971					
	平成21年3月期	46,888					
合 計	平成20年3月期	48,125					
	平成21年3月期	50,329					

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK